

テックマークジャパン延長保証制度「リビングワランティ™」のカスタマイズ商品

「ユーミー設備保証」

～ユーミーアソシエートを通じて、ユーミーマンションオーナーに提供開始～

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、株式会社ユーミーアソシエート(本社:鹿児島県 鹿児島市 代表取締役社長:弓場昭大)と2009年12月1日より、「リビングワランティ™」を基に独自に構成した「ユーミー設備保証」をユーミーマンションのオーナーに提供始めました。

「ユーミー設備保証」は全国約4,850棟、58,000世帯ある新築および既築のユーミーマンションのオーナー向けの商品です。「ユーミー設備保証」に加入したオーナーは、毎月一定金額を支払うことにより、マンションなどの各戸室の住宅設備機器、5種類(給湯器(または電気温水器)、エアコン(またはガスエアコン)、インターホン、換気扇、温水洗浄便座)の自然故障の無償修理を保証期間中であれば何度でも受けることができます。

テックマークジャパン株式会社は今後も「リビングワランティ™」マーケットの拡大に注力をいたします。

<「リビングワランティ™」とは>

テックマークジャパンが長年の経験を活かして開発した「リビングワランティ™」は、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社

e-mail:techmarkj@chartis.co.jp

tel:03-5619-2200